

## 総務委員会

令和3年8月30日（月）

午前10時00分～午後2時27分

議会第1会議室

【出席委員】松永幹哉委員長、村岡 卓副委員長、西岡真一委員、白倉和子委員、  
久米勝博委員、松永憲明委員、中山重俊委員、福井章司委員、  
平原嘉徳委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・総務部 池田総務部長、蘭理事兼危機管理防災課長、元松副部長兼総務法制課長、  
小林秘書課長、梶山人事課長、牛島財政課長、山口契約監理課長、小林  
財産活用課長、武富国際課長
- ・企画調整部 大串企画調整部長、村上副部長兼歴史・世界遺産課長、星下企画政策課  
長、大塚副理事兼交通政策課長、木原デジタル推進課長、江島バイオマ  
ス産業推進課長
- ・佐賀駅周辺整備構想推進室長 武藤佐賀駅周辺整備構想推進室長、西副室長
- ・地域振興部 鶴地域振興部長、筒井副部長兼地域政策課長、馬場協働推進課長、大坪  
公民館支援課長、江川スポーツ振興課長、井口国スポ・全障スポ総務課  
長兼競技課長  
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○松永幹哉委員長

おはようございます。これより総務委員会を開催いたします。

第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算議案における総務委員会所管分の  
歳出について審査を行います。

審査に入ります前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

発言される場合は必ず挙手をして、指名されてからマイクを御使用の上、発言してくだ  
さい。

執行部に申し上げます。委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な  
説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対し回答できる方がされるようお願いします。

次に、委員の皆様申し上げます。質疑については、決算審査ですので、その範囲内で行ってください。特に市政一般や予算に関する質問にならないようお願いいたします。一度に2問ぐらいに絞っていただけたらと思います。

また、決算議案に関する現地視察の希望がある場合は、準備の都合がありますので、お早めにお申し出ください。

そのほか、審査日程は、事前のメールでお知らせしたとおり、昨年より審査日数が短縮されております。そのため、審査日程上で詳細説明を求める日程を組んでおりませんので、そのことを踏まえた上で審査に臨んでいただきたいと思います。

なお、今回の決算議案審査では、総務委員会として意見や提言を行ったほうがよいと判断した場合は、取りまとめを行います。意見や提言がない場合は、取りまとめを行いません。参考までに、これまでの決算議案に関する附帯決議の案件一覧をサイドブックに掲載しておりますので、お知らせしておきます。

以上のとおり、よろしくお願いいたします。

それでは、総務部に関する審査に入ります。

第71号議案について、執行部の説明を求めます。

◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑ある方は挙手をお願いします。

○白倉委員

同じページですので、まず2つ一遍をお願いします。

主要な説明の書類の20番の9ページです。

まず最初は、丸の下から2つ目、コロナ対策で緊急雇用対策経費事業というので、19人を採用したという報告がされましたけれども、まず1点目として、その希望者は何人おられて、結果19人採用されたのかというのが1点目。

それと、2つ目の質問として、これはごく短期間の何か月だったと思うんですね。3月の年度末までということで採用されていますので、その方の希望、それと仕事されている状態によっては、相談の上、延長もあり得るといふようなことのことを聞いていたんですが、その辺のつながりですね、それがどういうふうにされたのかというのがまず1つ。

それと、2点目の質問です。同じページの職員の一般管理費なんですが、公民館主事のところが、受験者が29人で採用者が27人、これは佐賀市の制度改正に伴って、会計年度任用制度ということでなされた分ですけれども、27人ということはお二人の方が採用されなかったわけですね。その辺の事情も、簡単で結構ですから、どういうふうな事情で27人に結果なったか、そこのところをお願いします。2点です。

○梶山人事課長

まず1点目でございますが、採用にあたっては、8月から2月までの期間にわたっております。それぞれ募集人員が8月が20名、その他それ以外につきまして若干名という募集でございますが、全体の総数といたしましては、応募27名に対しまして合格者が19名という形でさせていただいております。

もう一つのほうでございますが、公民館主事に関しましては、今回新たに新規採用という形でこれまでの主事を新規で採用したものでございますが、2名は、いわゆる合格に達しなかったということで、合格点に達しないということで、採用していないという結果でございます。

○白倉委員

コロナの職員採用分ですけれども、27名応募されて19名と、これは、予算枠は実はもっとあったと思うんですね。ですから、応募の希望とマッチングしなくて結果そうなったのかという説明がほしいのと、非常に困っていた方もたくさんおられて、これは緊急対策のところで行っています。

それと、その後、短期間の何か月間かの雇用でしたから、その後はどういうふうにつながっていったか、その2点を確認させてください。

○人事課職員

まず、先の質問で27人中19人合格で、予算はあったんだけど、どうだったのかということなんですけど、試験を受けてもらったからといって全員が受かるわけではないんですよ。実際、面接して佐賀市のそういった仕事ができるかどうか、パソコンが使えるかどうかとかいうのもこちらのほうで確認しますので、それで合格した方は採用するという形になります。

雇用期間ですね。確かに、今回募集した業務の中には、2か月、3か月と短い雇用期間もあります。なので、その短い期間をしっかりと優秀な成績で、期間、業務いただいた方については、その後の更新と、もっと言えば翌年も更新できるような形にはしていました。実際、翌年に更新されている方もおられます。

(発言する者あり)

一定おられますので、その辺りは、その業務の、実際、仕事があるかないかによっても変わってきます。仕事があれば継続はできませんので、そういった形で、できるだけ長い期間、雇用できるような形でこちらのほうも配慮しているところです。

○白倉委員

そしたら端的に、試験を受けられて適格ということで雇用された方が19人で、しかし職種について、そのやり方とか成績とか、その辺も見てこられたのと、個人の希望もあられましたでしょうから、19人のうち何人が残られたんですか。本人が希望されてマッチングすれば、なるべくつないでくださいという意見はあったと思うんですね。

○人事課職員

すみません、細かい数字は今持ち合わせておりませんが、数人はおられたというふうに私は記憶しています。以上です。

○松永幹哉委員長

後もって正確な数字を持ってきてください。いいですか。ほかありませんか。

○松永憲明委員

20番の同じページ、9ページのところなんですけど、職員の健康管理経費のところ。健康相談とか健康診断というのが上がっておりますけれども、月80時間超の職員がどれくらいおられたのか、そこら辺の状況と健康相談の件数、それから、全体を通しての問題や課題等をどういうふうに捉えられているのかをお示してください。

○梶山人事課長

健康診断に関しましては、件数で申し上げますと、まず、職員定期健康診断が、定期健診で合計764件、定期健診の温泉病院分で79件、会計年度任用職員で711件、職員の雇入れ時が56件、会計年度職員の雇入れ時が225件、特定業務深夜業務従事者健診が88件、特定化学物質有機溶剤検診……衛生センターでございますが、こちらが14件、また職員ストレスチェック等が1,427件等となって、それはストレスチェックですので、定期健診としてはその前の分まででございます。

もう一つ、80時間越えの分については、すみません、今こちらで資料を持ち合わせておりませんので、お答えすることができません。

問題点、基本的には佐賀市の特定健診の受診率は非常に高いものがございます。通常の一般の同レベルの規模と比べましても、非常に高い水準で、99.8とか9とか、高い水準で受けていただいております。ただ、今コロナ禍ということで、時期のほうに関しまして、去年は特に、非常にコロナの感染を怖がられた時期というのがございましたので、後半に集中的に受けたりとかございましたけれども、全体の件数、受けていただく数値としては非常に高い水準で動いておりますので、今後も引き続き維持したいと、100%目指して努めていきたいと考えておるところです。

○松永憲明委員

ちなみに、例えば、具合が悪くなってお休みされる、病休を取られるとか、そういった職員の人数等が、全体通して分かりますか、年間通して何人くらいあったかとか。

○梶山人事課長

人数に関しては、すみません、細かい資料を持ち合わせておりません。

(「それでは、後で」と呼ぶ者あり)

はい。

○福井委員

20の資料の15ページ。シティプロモーション事業について、魅力発信キャンペーンで、いわゆるホームページやYouTubeで公開しているという、この内容ですね。これに対

する効果測定というふうなことについての把握はどんなふうにされているのか。それをまずお伺いしたいと思うんですけど。

○松永幹哉委員長

答えられる方。どうぞ。

○小林秘書課長

まず、効果測定でございますが、シティプロモーションのホームページへのアクセス数ということで、令和元年度、年間で5,239件だったものが1万5,368件と増えております。これは、令和2年度にシティプロモーションのホームページを新たに開設しまして、整備したことによるものがあるかと思えます。

それと、令和元年度に作成しましたシティプロモーション動画の「本当にあったぬるい話」、こちらにつきましては、令和2年度に4万3,685回の再生がされております。また、令和2年度に作成しましたシティプロモーション、移住促進の動画ですが、「佐賀市なんもな課」につきましては、東京圏の情報発信等を行いましたので、再生回数35万6,300件、こういった再生回数を達成しております。

○福井委員

再生回数としてはかなり驚くべき内容にはなっているんですけど、問題は、それに対するアクセスと、それから、それに関連して、例えば市当局の具体的なアクションというのは何かあるのかどうか。

○小林秘書課長

移住促進のプロモーションを実施しました結果、実際、地域政策課のほうで移住促進の事業を行っていますが、そちらのほうで移住支援金というのを支給しております。これが令和元年の9月から開始した制度でございますが、令和元年度には実績がゼロ件、令和2年度には実績が1件ございましたが、昨年度の3月……年度末に東京圏で、先ほど申しましたように、情報発信をした結果、今年度1件実績がありまして、それ以外にも新生町の確定移住者が4件発生しております。それと、地域振興課への問合せ件数ですが、昨年度は8月末で14件ございましたが、今年度に入って既に35件の問合せ、21件の増加が出ております。以上です。

○福井委員

何というか、アクセスの分とそれから具体的な、例えば移住に関する現場でのアクセスというのは、これは仕方がないとは思いますが、一つの成果にはなっているのかなと思うので、この辺、単なる動画を見て楽しむというだけじゃなくて、そこから具体的にどうアクセスするかということについての連携というかな、何とかやっぱりその辺のことをもう少ししっかりと考えていく必要があるだろうと思うので、その辺はどんなふうにかえられているのか。

○小林秘書課長

今言われましたように、アクセスしてもらうだけではなくて、動画も東京圏のほうに発信しましたが、それと併せて、ウェブ広告で佐賀市のホームページにもリンクを張りまして、佐賀市のホームページの中に移住促進の専用のホームページをつくっております。そちらのほうにアクセスしていただきまして、佐賀市に移住された方のコメント、佐賀市に移住してどうだったかとか、そういった佐賀市のよさをホームページで知っていただいて、そちらのほうにもつなげていくような形で、広報というか、情報発信しております。以上です。

○松永幹哉委員長

ほかにありませんか。

○白倉委員

主要な施策の257ページ、新型コロナウイルス感染症対策に係る備蓄整備品なんですけど、これも別途資料を頂いておりますが、コロナということで室内用パーティション、まず1点目としてワンタッチパーティション、これは割と好評なんですけど、8月豪雨のときにも使用されたように聞いているんですね。ですから、これは令和2年の決算で私たちは今審査しているんですけど、この備蓄でまず足りたのかどうか。台風の時も、想定した避難者数よりも少なかった避難所もあるんですけど、これで足りていたのかどうか。それと、佐賀市の防災計画に基づく計画戸数にはまだこの時点で達していないんですね、パーティションに関しては。ですから、そこはどういうふうに考えておられるのかということと、2点お願いします。それと、使用された方の感想なんかがあればですね。

○松永幹哉委員長

計画数量1,542戸に1,550戸ですから。

(「あっ、ぎりぎり足りているのか、ごめんなさい」と呼ぶ者あり)

○蘭理事兼危機管理防災課長

ワンタッチパーティションだけでは足りていませんが、ほかの分を合わせたら足りています。

それと、今回の8月豪雨とか、今シーズンの台風につきまして、想定というか、避難者数がそこまで多くなかったというところがありまして、数が足りなかったということはございません。ただ、一律に最初からワンタッチ式のパーティションを準備……物は置いているんですけど、それを広げていったかというところ、そこは避難者の状況によったりとか、まちまちな対応はあったようです。少なかったところは出さなかったとか、部屋がきちんと分かれている、世帯ごとに分けられるところも出さなかったとか、そういった運用はあったようでございます。

申し訳ございません。感想は特に今のところ我々の耳にはまだ届いてございません。今後、反省会みたいなのをまたしなきゃいけないかなと思っていますので、その中で避難所運営に携わった職員が聞いているのかどうかということも含めて調べたいと思います。

以上です。

○白倉委員

ワンタッチパーティションに関する——ぱっと、テントみたいになる分ですね。あれは本当に扱いやすく、かつ、コロナ対策にも割と有効で、家族で入れるから、その辺で評判はよく聞いたんですね。ですから、この辺が今、佐賀市の備蓄で十分なのかどうか。全体的に見たら、やっぱり計画戸数には達していても、数はちょっと足りないと思っているんですね。ですから、どの部分をどう増やしていくかということも含めて、今回のこの決算の中での整備数なんかを勘案しながら、検証して行ってほしいと思います。

○蘭理事兼危機管理防災課長

パーティションの数とかベッドの数とか、計画には達しておりますけれども、実際この計画で想定している災害以上の災害が起こった場合というのも当然考えられます。それと、ワンタッチパーティションは入り口1か所で3方向は仕切られているんですよ。ですから、あの中に入れる人数というのは、やっぱり1世帯で例えば7人にも8人もいらっしやるところは分かれて入っていただかなければならないとか、そういった部分もありますので、その辺は、ほかに持っています段ボールパーティションですとかペーパーパーティションシステム、そういったところで大きな世帯には対応していく、もしくは想定外の災害のときには今、防災協定を次から次と言うとあれですが、結構結ばさせてもらっています。段ボールパーティションの会社もありますし、ペーパーパーティションシステムのNPOもあります。そういったところとの協定の中で、いざというときには増やしていくと。それ以前に、国からとか、プッシュ支援とかもございますので、今のところは市で整備すべきパーティションとかベッドの数としては、取りあえずこれでいいのかなと。それ以外の分は協定なりプッシュ支援のほうで対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○松永幹哉委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、次に移ります。

先ほどの積み残し、分かれば今。

○梶山人事課長

先ほどの御質問でお答えすることができなかった分なんです、まず80時間分については、集計にかなり時間を要するというのでございますので、申し訳ございませんが、今のところ持ち合わせが、調べていますが、できないということでございました。

それと、緊急雇用のコロナの分、こちら調査にまだちょっと手間取っておりますので、申し訳ございませんがということでございます。

もう一つ長期病休者の疾病分類別の割合ということで、長期病休者という形での人数と

いうことで申し上げますと、令和2年が57名でございます。これに関しましては、おおむね、例年、多少の動きはありますけれども、ここ5年間は大体この辺の数字、50人前後を推移しているような状況でございます。以上です。

○松永幹哉委員長

残りの調べている分については、後もってペーパーで入れてもらうようお願いいたします。いいですか。

それでは、退席されて結構でございます。お疲れさまでした。

ここで職員の皆さんの入れ替わりに伴いまして、休憩を5分取ります。ちょっと短いですが、35分の再開です。暫時休憩。

◎午前11時30分～午前11時35分 休憩

○松永幹哉委員長

それでは、総務委員会を再開します。

企画調整部佐賀駅周辺整備構想推進室に関する審査に入ります。

第71号議案について執行部の説明を求めます。

◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算 説明

○松永幹哉委員長

それでは、ただいま執行部からの説明がございましたけれども、委員の皆様から質疑をお受けします。質疑ある方は挙手をお願いします。

○西岡真一委員

資料20の23ページ、A I ・ロボティクス活用推進経費1,200万円ということで、そんなに経費は大きくないんですけれども、この効果はどうなんですかね。例えばR P Aソフトで業務を自動化しているということなんですけれども、実際職員の負担軽減につながっているという、そういう確かなエビデンスが出ているのか。特にA I チャットボット、これは28分野740の質問に対応とありますけれども、つまり年間740の質問に対応したということですかね、それを確認したいんですけれども。

○木原デジタル推進課長

どうしてもこういったものを、本当に何か、例えば人減らしたとか、そういった定量的な効果は出しにくいと思うんですけれども、参考までに令和元年と令和2年度、こちらを利用された課の皆様方に一応調査しまして、どれぐらいの時間が短縮できたかということで、その短縮時間数というものをざっくりいただいております。

令和元年度は構築から始まっておりますので、どうしてもさほど実績が伸びておりません。それぞれの項目ごとに令和元年度と令和2年度の数字のほうを申し上げますが、まず、これはR P A——ロボティクスプロセスオートメーションをした上で、A I O Cはこの2つを組み合わせた場合、令和元年で約468時間の短縮。

これが令和2年度になりますと、令和元年導入分と令和2年度導入分を合わせてですけれ



ども、1,446時間程度。例えば、帳票を読み取らせるだけとかのA I O Cの単独利用、令和元年はございませんで、令和2年度は27時間。

A I チャットボットですけれども、これは割と夜間とかの利用のお客さんが多かったので、そういったところも加味しまして、令和元年度は620時間で、令和2年度は1,140時間。

A I 議事録の作成システムですけれども、令和元年は450時間が、令和2年は525時間。

あと、今回この報告には出ておりませんが、これは令和元年度に整備しました、保育所の待機児童をどう保育園に振り分けるかという入所調整システムが、令和元年度は90時間程度短縮が、令和2年度は455時間の時間短縮効果を見ております。

A I チャットボットにつきましては、今契約していますアイネスという会社のほうからのパッケージ的なもので来ているもので、都度、項目が追加されておりまして、今現在、ここに書いてあるような、延べで28分野、740の質問に答えられる体制になっているというところでございます。

○西岡真一委員

チャットボットですけれども、これは最後まで質問に答え切れていますかね、どうでしょうか。というのが、私も実際使ってみたことがあったんですけれども、結構簡単にお手あげしてくれたので、どうかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○木原デジタル推進課長

そうですね、そこいらがまだ今後鍛えなければいけないというものではございます。どうしても全国大手のチャットボットを使わせていただいている以上、ある程度のことまではいけるんですけど、やっぱり細かく、微に入り、細に入り、というところがちょっとまだ拾い上げきれていないところもあります。私も何度か使ったんですけれども、最後にありゃと思うことは確かにございましたけれども、そういったところにつきましては、お問合せ等があったところは、またこちらのほうで、原課にお伝えする等で対応していきたいと考えております。

○白倉委員

まず、主要な施策の48なんですけれども、三重津海軍所のところですよ。

1つは、49ページの上には書いてありますが、リニューアル工事をずっとされていたのですが、令和3年は、三重津講座とかは何回開かれましたか。予算的には令和2年ですから、令和2年度は何回実際に開かれていますか。それが1つ。

それと、今度リニューアルしてより身近なというので、歴史と子どもをつなぐというのは非常に重要なことで子ども向けの教材を作られていますが、できれば、それを資料提供として私たちにも頂けるなら頂きたいと思うんですが。それが1点。

それともう一点、次のページ、50ページに地下水モニタリング。これが地下の構造でずっと埋まっているものですから、こうされているんですね。これは、経緯としてはどういふ報告を受けておられるかというのと、その2つをお願いします。

○村上副部長兼歴史・世界遺産課長

三重津講座の回数は、49ページの表の一番下に書いているとおり、3回ですね。三重津講座の開催回数は3回。

それと、子ども向け教材は、お渡しできます。

それと、モニタリングにつきましては、いろいろ専門的な数値を計っているわけですが、主に地下水の水位、それと還元状態、要するに酸素が少ない状態を保っていれば、保存状態としては良好に保っているというところですので、主にそういったところを定期的に業者に委託して、分析してもらっています。状態としてはおおむね良好な状態を保っているところでございます。

○白倉委員

三重津講座としては、通常は6回ぐらい開かれたりしますけれども、それが半分の3回、予算的にはどうなんですかね、令和2年度予算は、普通年度と比べて予算は減っていますかね。

○村上副部長兼歴史・世界遺産課長

回数も予定していたものより減っていますので、執行額も減っています。

先ほど資料提供があった子ども向け教材なんですけど、どういう形で。

○松永幹哉委員長

準備はできますか。

○村上副部長兼歴史・世界遺産課長

はい、できます。

○松永幹哉委員長

皆さん必要ですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、委員の分お願いします。後もって配付で結構です。

ほかにはないですか。

○村岡副委員長

20の37ページ、テレワークシステム構築の件なんですけど、ここで180台の調達とシステム環境整備ということで、実際180台の使用実績というか、どれくらい利用されているのかということと、あと、何か部署的にどういったところの利用が多かったとかというのが実績的に分かれば。

○デジタル推進課職員

テレワーク用パソコンの利用状況、4月から7月までの分の実績で申し上げますと、まず利用形態といたしまして、1つ目が、在宅勤務での利用ということで481回。会議とか研修、業者との会議、あるいは職員研修とかでの利用が、ウェブ利用で579回。あと、モバイルワーク利用。在宅でもない、職員の事務スペースでもない利用につきましては115回。あ

と、出張先での利用が19回。あと、執務室内で、テレワーク用パソコンをどういふもんかというのをお試しで利用してもらうような利用の仕方が520回で、都合1,714回の利用が現在までにあっております。

あと、利用が多い場所につきましては、バイオマス産業推進課では、東京とか大阪の業者とのリモート打合せとか、イベント会場でのノーツを使った情報伝達とか、空き時間での決裁処理とか、比較的そういったことに使われております。

あとは、施設機能向上推進室もいろいろな業者とのリモート打合せ、あと、リモートでの研修受講とか、ほかにはコロナの状況を見ながら在宅テレワークも一部活用しているとか、あるいは保育幼稚園課とかは、保育会——私立も含めた保育園の集まりの一部会合とかがリモートで開催されているため、その会合への参加とか、あとは幼稚園・保育園・小学校連携事業に係る大学の先生とのリモートでの打合せとか、そういった活用をされております。以上です。

○村岡副委員長

短期間というか、3か月程度の実績だと思うんですけども、今の180で活用するという部分については、その利用頻度的には十分応えられているような状況なのか。もっと増やしたほうがいいとか、ここまでは要らなかったかなとか、今の時点で何か話されるような部分があれば教えてください。

○木原デジタル推進課長

今、各課2台ずつ配って、どうしても利用が多い課につきましては、こちらで持っているものを随時貸出しながらということで、今のところは不足が出るという状態にはなっておりません。以上でございます。

○福井委員

今それが入っているのは、いわゆる利用実績というのは、令和3年になってからよね。

○木原デジタル推進課長

今年4月12日に稼働してからの実績でございます。

○福井委員

だから、決算だから、令和のあれということはあれなんだけど、結局、将来の方向性としては使用頻度の少ないところは入替えをするという考え方であることは間違いのないわけね。

○デジタル推進課職員

その考えで間違いございません。

○松永幹哉委員長

ほかにはないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかには質疑がないようですので、次に移ります。

執行部の皆様は退席されて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

委員の皆様ご連絡します。30分ほど時間が押したんですけれども、午後の再開を1時半に行いたいと思います。それでは、残りの地域振興部は午後からとなります。暫時休憩いたします。

◎午後0時30分～午後1時30分 休憩

○松永幹哉委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

地域振興部に関する審査に入ります。第71号議案について執行部の説明を求めます。

◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑をお受けします。質疑がある方。

○松永憲明委員

一番最後にありました、富士しゃくなげ湖のボート・カヌー競技施設整備事業についてなんですけれども、西側を上っていくと右岸となりますけれども、そのところ山を切って、施設をずっと造っていきこうとされているわけなんですけれども、全部山を切り取ってしまわなかった理由は何ですか。

○国スポ・全障スポ競技課職員

山全体で、全ての山を掘削して平場にすると約1万6,000平米ぐらいの平場になると思います。ただ、今回、しゃくなげ湖のボート・カヌー場で整備しているのは、いわゆる競技に——国スポの開催に支障がない範囲での整備内容としております。全てを掘削するとなると、かなりの土量の搬出になるようなところもあって、事業費もかなりの高額な事業費になるところでございます。その辺を今後の利活用の中で調整しまして、現時点では必要最小限、大きな大会が十分に開催できるようところで、必要部分についての基盤整備を実施したところでございます。

○松永憲明委員

確かに搬出する真砂土も相当な量になるというのは十分理解ができます。ただ、搬出だけじゃなくて、それを売却するという方法もあると思うんですよね。今のところどういふふうになっていますか、その排出している土については。

○国スポ・全障スポ競技課職員

基本的に残土については規定のところに処分をするというようところであります。ただ、一部有効に活用できる部分については、例えば今、国土交通省、国のほうがダムのところ、リギング広場と申しまして、ボートやカヌーに必要な平場の整備を御協力いただいているところです。それはそういう国の事業のほうにも活用できる泥については、活用

していただくようなところをとっているようなところですよ。

○松永幹哉委員長

ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、次に移ります。

執行部の職員の皆さんは退室されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

先ほどの白倉委員から出とった、数字というか、文書で回答の分ですけれども、来ているみたいですから、今取りに行きましたので配付します。しばらくお待ちください。

◎追加資料配付

○松永幹哉委員長

それでは、本日の決算議案審査に関して現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ないということで。

それから、今日、執行部に対して意見・提言を行う案件等、今日何かありましたら協議したいと思っておりますけれども、今日の説明の中では、何か皆さんありましたか。後もって、今日のことも含めて、明日もありますので、もし何かありましたらそのときをお願いしたいと思っております。

それでは、次の委員会、明日8月31日火曜日の午前10時から開催します。

これで本日の総務委員会を終了します。お疲れさまでした。

令和 年 月 日

総務委員長 松 永 幹 哉